届出を行っている施設基準関係

みどりヶ丘薬局　大多喜店　　**2026年9月1日現在**

届出情報	項目	点数
●	**調剤基本料1**	**45点**
	調剤基本料3-イ	24点
	地域支援体制加算1	32点
	地域支援体制加算2	40点
	地域支援体制加算3	10点
	地域支援体制加算4	32点
	連携強化加算	5点
	地域支援体制加算4	32点
	後発医薬品調剤体制加算1	21点
●	**後発医薬品調剤体制加算2**	**28点**
	後発医薬品調剤体制加算3	30点
	かかりつけ薬剤師指導料及び かかりつけ薬剤師包括管理料	76点又は291点
●	**医療DX推進体制整備加算**	**6～10点**
	在宅薬剤総合体制加算1	15点
	在宅薬剤総合体制加算2	50点
	無菌製剤処理加算	69点又は79点
	在宅薬剤総合体制加算2	50点
	特定薬剤管理指導加算2	100点
	在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算	250点
	在宅患者中心静脈栄養加算	150点
	在宅患者訪問薬剤管理指導料	59点～650点

★調剤管理料についての事項

当薬局では、投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RPM）、薬剤服用歴に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者様ごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学管理を行っています。また、必要に応じて医師に処方内容の提案も行います。

★服薬管理指導料についての事項

当薬局では作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認したうえで、薬剤情報提供文書により情報提供し薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。薬剤服用歴等を参照しつつ、患者様の服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。薬剤交付後いおいても当該患者様の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

★明細書の発行状況に関する事項

当薬局では医療の透明化や積極的な情報提供の推進のため、領収書を発行する際に、調剤報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。明細書には使用した薬剤の名称等が記載されます。その点をご理解いただきご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の片への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は受付にてその旨をお申し出ください。

■参考資料：調剤報酬点数表（令和７年４月1日施行）

★医療DX推進体制加算について

オンライン資格確認等システムを通じて十分な情報を取得及び活用し調剤を行います。
マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、
医療ＤＸを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

★長期収載品の選定療養制度について

令和6年10月より医療費の自己負担の新しい仕組みとして後発品（ジェネリック医薬品）があるお薬で先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払い頂いております。

■参考資料：医薬品の自己負担の新たな仕組み